

おんじゅく

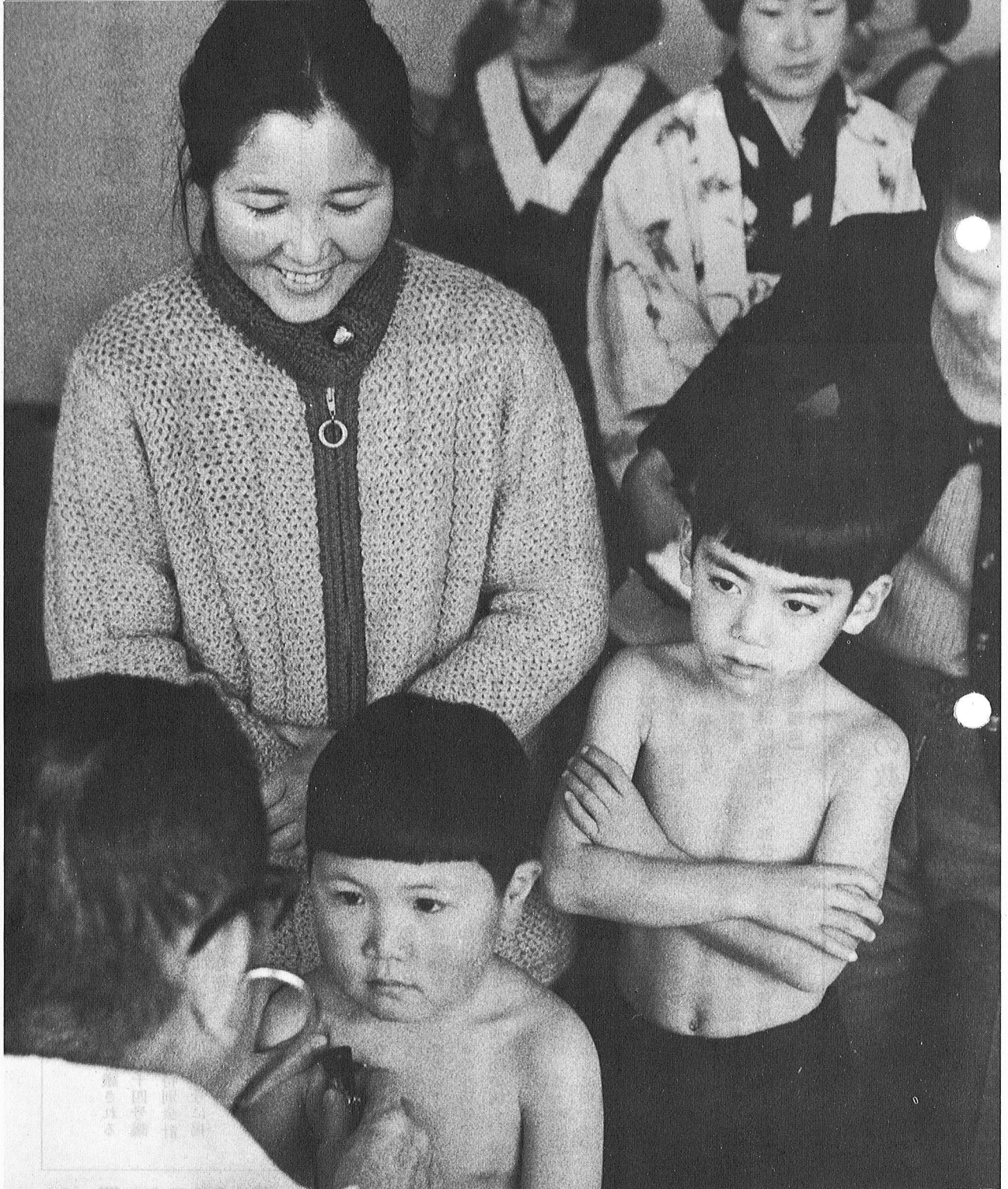
The Onjuku Koho

71-3

昭和46年

第95号

千葉県御宿町役場発行



昭和46年
第95号
発行

(2) 印刷局

入学前には体をよく検査しましょう

46年度予算案など 十四議案を審議

—— プール特別会計を設ける ——

昭和四十六年度一般会計予算案など十四議案を審議する三月定例町議会が八日午前十時から（会期八日間）開かれました。初日は、第十三号議案まで審議され、八号と十三号、十四号議案

については、十五日に審議されることになりました。（第十四号議案、一般会計予算や他の特別会計と一般質問については四月号に掲載します）

職員の旅費などがあがる

第一号議案

町会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

〔提案理由〕

国家公務員等の旅費の一部改正が行なわれたこと、諸物価などの値上りによる旅費、日当などの改正であります。

議長の旅費日当八百五十円、宿泊料（一泊）四千元、

議員旅費日当七百五十円、宿泊料（一泊）三千六百元。

原案どおり可決

第二号議案

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

〔提案理由〕

第一号議案と同趣旨
原案どおり可決

第三号議案

御宿町職員の旅費に関する条例の一部改正

〔提案理由〕

前号と同じ
一等級の職にあるもの（課長）旅費日当七百円、宿泊料三千四百円。

一般職員（三等級のもの）旅費日当六百円、宿泊料三千元。

原案どおり可決

第四号議案

御宿町消防団条例の一部改正

〔提案理由〕

消防団本来の任務を遂行するために年間を通じ相当日数訓練、出勤などについてやし、伝統ある奉仕の精神がいまだに流れており、それに依存しているのが現状です。町としても今後分団の統合、合理化をはかり、当町に合った消防組織にするためには、なお相当思い切った報酬の改正も必要ですが、今回つぎのような改正を行ないます。

原案どおり可決

第五号議案

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

保母の数をふやす

〔提案理由〕

前議案と同趣旨



原案どおり可決
第六号議案

御宿町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

〔提案理由〕

保育所の統合新築により、新年度から、新しい保育児の定数をいままでの百八十名を二百名に増加の認可がおりるので、あわせて施設の改善と乳児も可能な限り収容し、保育所本来の目的に近づけよう配慮しましたので保母の増員を提案します。

原案どおり可決
第七号議案

御宿町営プール特別会計条例の制定について

〔提案理由〕

プールの円滑な運営と経営の明確化を期するために特別会計を設置します。

原案どおり可決
第八号議案

御宿町営プール設置および管理に関する条例の制定について

〔提案理由〕

公共施設として管理運営の最善をつくすことは当然であり、一定の規制が当然必要ですので条例を制定したいと考えます。

この議案についてプール運営委

員会の審議をへてから質疑することによって十五日に持越されまし

た。
第九号議案

御宿町火葬場設置及び管理に関する条例の一部改正

〔提案理由〕

町民以外の使用料についてかな

医療費など無料に

八十歳以上の高齢者

に対する医療給付については、県も負担分のを補助するという予算がとれますので、八十歳以上の人の医療費を全額給付し、老人福祉対策に寄与したいと考えます。

第十一号議案

昭和四十六年度御宿町国民健康保険特別会計予算

〔提案理由〕

予算総額で昨年比二十パーセントの増徴をしないと収支の均衡を保てない現状です。(予算内容については四月号に掲載)

第十二号議案

昭和四十六年度御宿町有線放送特別会計予算

〔提案理由〕

予算総額において前年比百四十

り低額なので改正したいと思いま

す。
一体八百円を三千円に改める。

第十号議案

御宿町国民健康保険特別会計予算

〔提案理由〕

老人福祉の一環としての高齢者

八万円減となっております、昨年は免許の更新のため大幅な改修工事を

行ない、そのための減額です。しかし農集電話や一般電話の急増などにより、有放からの脱退者のないよう、維持費も三百円の据置をはかり、そのうえ毎年積立金を相当額積立ており、将来にそなえての基金の増加をはかる予算措置を

第十三号議案

昭和四十六年度御宿町営プール特別会計予算

〔提案理由〕

昭和四十六年度御宿町一般会計

第十四号議案

昭和四十六年度御宿町一般会計

〔提案理由〕

十三、十四号議案については四月号掲載

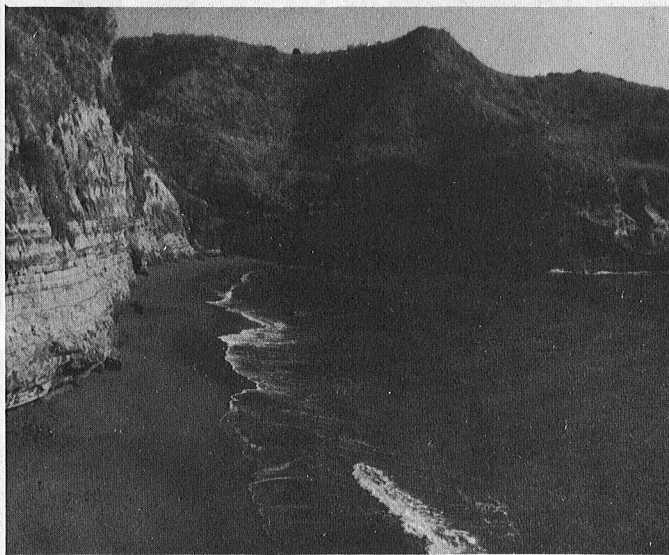
町政

ことしの努力目標

本年度の課題として、まず第一に小浦地先開発の早期着工を促進

します。
一方、農村地域にうるおいをもたらずであるう、茂原、勝浦間の大形農免道路の四十七年度着工の促進をはかりたいと思います。

農村をとりまく環境はきびしく農家経済を支える施策が急がれますが、県および県開発公社なども協議し、農村地域に公園工業(公園の色彩をもった工場)の誘致をしたいと布施地域の関係者とも協議しています。



開発のまたれる小浦地先

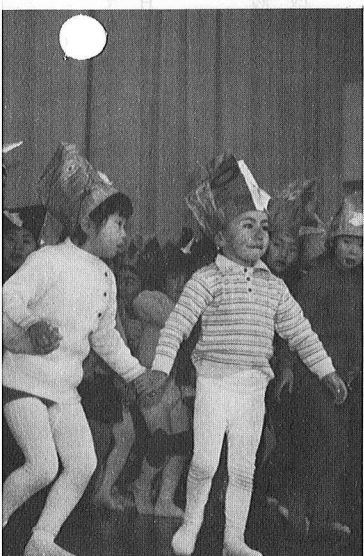
水道問題 (農業、観光) 両方に必要なのは、総合的な利用目的を考へ、町負担を少しでも軽くし、実現できるように県と折衝してまいります。

①卒業を間近にした中学生が、いままでも世話になった校庭に植えてあるあじさいの手入れをし、自分たちと同じようにおおきく育ち花を咲かせてほしいという願いをこめて精をだしました。

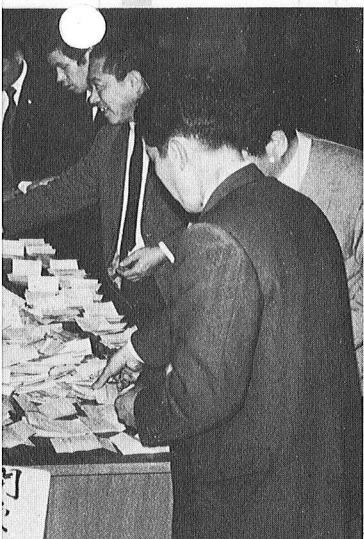
②第一、第二保育園の合同発表会が三月四日御宿小体育館で行なわれました。劇に遊びに歌にかわいいからだと動かしておかあさんたちを喜ばせました。



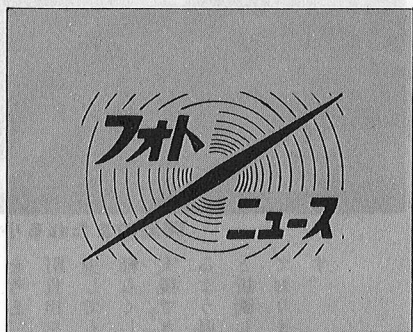
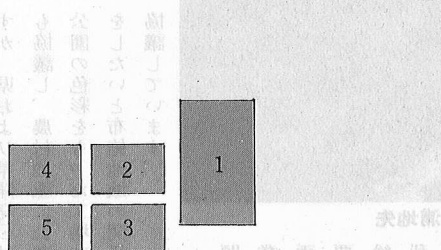
①ともにおおきく育て



しい合同発表会 第一、第二保育園



③選挙のはしり農委選の結果でる



③ことは選挙の年といわれるように六つも選挙が行なわれます。三月十日に行なわれた農業委員選挙がそのはしり。

八十八パーセント強の投票率が示すようにたいへんな関心が寄せられました。即日開票の結果別掲の方が当選しました。(立候補者十一名)

④浅間山をアジサイ公園化して、観光客はもとより町民の憩いの場にしようという計画がいよいよ実現の運びとなり、工事関係者や新町区役員などによって二月二十八日現地地地鎮祭が行なわれました。

町の計画によると、ことしは約五千本のアジサイをうえ、いままでの参道のかわりに遊歩道を整備し、アジサイの咲くころ花と町の景観を楽しむことができるようにしてゆきたいと考えています。

この公園化の話と前後して新町区が中心となり、神社の改築や境内の整備もすることになりました。

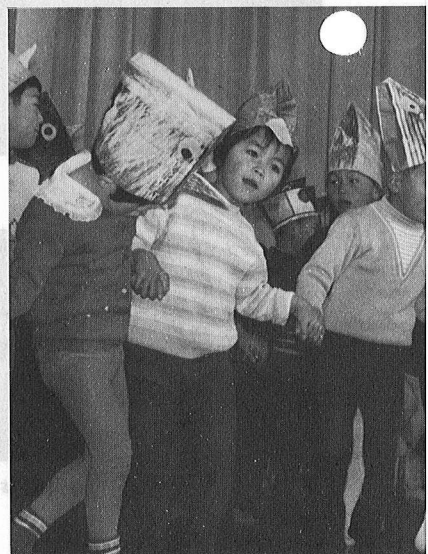
⑤岩和田漁業協同組合の事務所が新築され、三月六日落成式が行なわれました。

旧事務所の老朽がはなはだしくなつたので、新しい環境のよい事務所を整え、職員や組合員の労働意欲を高め、組合員の生産基盤のシンボルにしたいというみんなの声が新事務所を実現させたもの。

一方御宿漁協でも先に組合事務所を新築しましたが、同じように組合員の努力が実つたものです。



④ 浅間山の地祭り

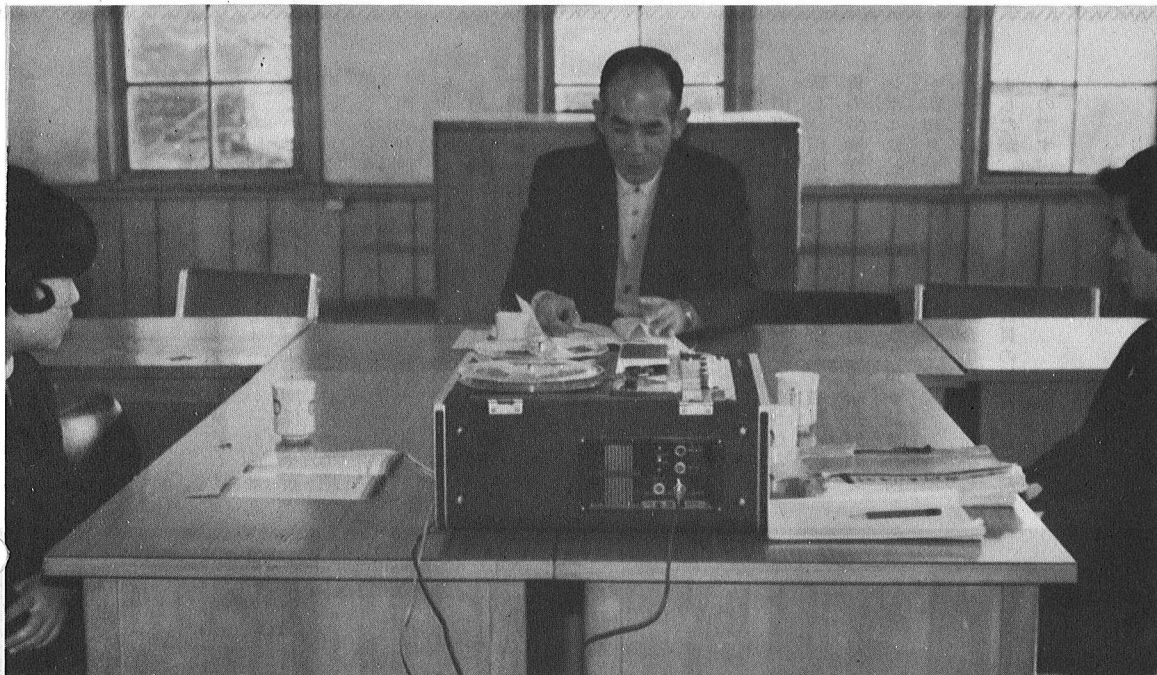


②



⑤ 漁協組合員のシンボル落成 岩和田漁協組合事務所





きれいな気持で投票しよう

選管委員長と新有権者で話し合い

ことは選挙の年といわれるように選挙の多い年です。

そこで、ことはじめて選挙権を得た人に出席いただき、新有権者としての心構え、選挙にさいしどんな点に注意しなければいけないのか、選挙権を得たということはどんな意義があるのか。などを滝口選挙管理委員長と話し合っていました。

(司会 広報主任)

いちばんいいと思われる候補者、清潔で有能な人に投票する。これが根本的な考え方ですが反面、いちばんむづかしい点です。やはり金のかからない選挙ということが理想ですね。

候補者をよく知りたい

——どんな気持で第一票を投じたいと考えていますか。

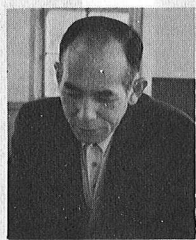
河崎 そうですね。やはり一人一人をよく知りたいという方が先ですね。

滝口 その人の立候補の気構えとか、方針を知って大切な一票を使いたいと思います。

委員長 それを知る方法として選挙公報をみなさんにお届けしますが、これに候補者の考え方が記されています。候補者自身に直接会っているいろいろ聞くことがいちばん理想的ですが、現在の選挙制度ではむづかしいことです。テレビの政見放送などにも気を配ること大事ですね。

——あなたがたは、政党本位で投票するか、政党にこだわらず人

まず最初に身近かな選挙にはどんなものが、いつごろあるのか委員長の方からお話してください。



滝口選挙管理委員長

滝口委員長 四月十一日に知事と県議、四月二十五日は町長選。六月下旬に参議員、九月には町議とつづきます。

はじめにあなたがたが投票するわけですが、非常に運のいい年に

ぶつかったといえましょうか。選挙が多いので十分研究できますからね。

——明るく正しい選挙を推進しようという運動のなかで、特に新有権者として、基本的な心構えというものを。

委員長 選挙のたびごとに正しく明るい選挙ということが問題になります。いちばんの目的は、金品をおくり味方にしたりの権利をなくし、みんなが与えられた権利を放棄することなく、確実に投票し、投票率の向上と不正排除に協力してほしいものです。

物で投票しますか。

滝口 市町村の場合は、どうしても人物ということになります。国、県になると、政党本位になると思います。

河崎 候補者がみんなのためにどれだけ働いてくれるかということを考えます。

尊い一票を有効に

投票日がきたから投票するんだというんじゃなくて、投票前に不安な点がありますか。



河崎 握子さん

河崎 世間でいわれるように一部のおとなが、明るく正しい選挙にそむくようなことが現実に行なわれているようです。そういう一部の人のために私の尊い一票がむだになるということがいちばん不安です。

委員長 河崎さんのような清い心の持主が一人でも多く投票して悪い人に負けないような心意気が大事じゃないでしょうか。

滝口 よく選挙があると、運動

員はもうかるなんて話しをきくとがっかりします。

それと選挙の事前運動ということをよく耳にしますか。

委員長 選挙運動は法律で決まっていますが、事前運動は全面的に禁止されています。選挙運動のできる期間というのは届出のあつた日から投票の前日まで運動できることになっています。禁止されている運動としては、

- 1 戸別訪問
- 2 署名運動
- 3 人気投票の公表などがおもなものです。

棄権は危険です

河崎 新有権者には、はじめの経験ですから、投票を敬遠するという危険があると思います。特に最近の選挙は日曜日に多いので当日どうしても投票できないということも考えられます。この辺なにか救われる道はないでしょうか。

委員長 それについては不在者投票という制度がありますね。告示のあつた日から投票日前日まで投票できるわけです。役場に不在者投票所を設けてありますからそれを利用しましょう。投票を棄権することはいちばんずるい考え方

です。
——棄権は危険だということですね。

若い力を伸ばそう

——いままでの選挙の投票率が御宿の場合、郡内でも低いということだったので。

委員長 昨年の衆議員選挙は大喜町について率が高かったのではありません。悲感したものじゃない、しかし若い人ほど投票率が低いという結果がでています。いちばん高い年代が五十代の七十九パーセント。低い二十代が五十七パーセント。若い人が選挙に関心がないというのじゃなく、やはりレジャーブームなども影響していると思います。

河崎 はじめて投票をする人には、投票に対するカンというか、そういう感覚が少なないので遠ざかってしまふんじゃないから。ですから町長、町議さんたちと若い人との話し合いの機会をもつことが必要ですね。

滝口 若い人の投票率が低いということは、立候補者との年代の相違がありすぎるんじゃないのでしょうか。

投票が多くなると思います。
委員長 これからは若い人がどんどん立候補し、町議会をリードするようにならないといけないですね。九月の町議選にも若い力が伸びてきてもらいたいと思います。
河崎 マンネリ化してしまふということとはこわいですね。現実によく目をむけて若い力でやってほしいです。
——御宿は若い町ですからね。ところで町長や町議の方が、いろいろと主張をひっさげて立候補してきますが、あなたの方の年代では、いまの御宿の現況からみてどんなことをやってみたいと主張する人に一票を投じたいと考えますか。



滝口和弘君

滝口 御宿の場合は公共施設と娯楽施設をどんどんつくり、若い人に希望を与えてほしいものです。
河崎 わたしも同感ですね。
委員長 若い人が安心して町に住んでいられるような住みよい環境を作ってもらいたい、わたしも

そういう候補者がいれば投票しますよ(笑い)
——最後にまよめの意味で、きたるべき選挙に若い人になにを期待しますか。
委員長 特に初めて投票する感激をいつまでも忘れずに、いつの選挙にも最初の気持でいんどでもらったら選挙もよくなると思います。有益な人材を選んで投票し、周囲の甘い誘惑に負けないようがんばってください。

農業委員選挙当選者氏名

- 吉田 源一 (七十三歳) 七本
 - 君塚 一雄 (五十三歳) 実谷
 - 君塚 美治 (四十三歳) "
 - 大地 衡平 (四十八歳) 上布施
 - 関野 浩 (五十九歳) "
 - 佐藤 誠一 (六十歳) "
 - 吉野 武夫 (五十七歳) "
 - 白鳥 伸治 (五十九歳) 岩和田
 - 井上 尚雄 (五十五歳) 久保
 - 滝口 忠司 (七十三歳) 高山田
- 当日有権者 千二百七十八名
投票者数 千百三十名
投票率 八十八、四二%

貸家、貸間料金きままる

六千五百円から八千円

この料金を守ってください

ことしも海のシーズンを迎え、町では受け入れ準備を急いでおり、貸家、貸間の標準料金をつぎのように決めましたので、参考にして下さい。観光協会であつせんするときはもちろんこの料金内でおねがいますが、自分できめる場合でもぜひこの料金をまもつてくださるようお願いいたします。相手相場で不当に高い料金で貸しますと今後の貸家貸間に悪影響をおよぼしますので、ご協力をおねがいたします。

貸間一畳当り(七、八の二カ月間) 六千五百円〜七千円。
貸家一畳当り(七、八の二カ月間) 七千円〜八千円。貸家、貸間とも台所、風呂、便所の完備したもの。
家を貸す方で二十畳以上の家はかならず民宿の許可をとってください。

観光地として観光地域をきれいにすることは第一条件です。海や川にゴミをすてないようおたがいに気をつけましょう。

「プール・オアシス」と決定

公募した町営プールの名前

各方面からその完成が望まれていた町営プールが予定通り三月完成しましたので、プールの名称を募集しましたところ、たくさんのお応募をいただきました。

にきまりました。この名を名付けた人は「月の沙漠」でおなじみの加藤まさを先生。先生は、この名前を思いつくのに一晩考えたそうです。

みなさまから寄せられた名前を町議会にはかり選んでもらった結果「プール・オアシス」という名前

応募され選にもれた人に紙面をかりてお礼を申しあげます。ありがとうございました。

プール運営委員決まる

- 久保 伊藤弘幸 男 実
- 新町 佐藤信一 男 信太郎
- 新町 田中美和子 女 捷夫
- 六軒町 丸 安代 女 鷹虎
- 岩和田 高橋栄治 男 栄
- 高梨孝広 男 孝
- 竹原光代 女 光男
- 畑中幸裕 男 常雄
- 上布施 井上優子 女 賢一
- 井上真奈美 女 光司
- 実谷 吉野千里 女 善孝

- 十二月 男7 女6 計13
- 須賀 岩下剛明 男 鋼三
- 須賀 伊藤洋一 男 清
- 鶴岡憲章 男 智
- 鶴岡 晃 男 光太郎
- 新町 三神恵津子 女 英信
- 鈴木信夫 男 三郎
- 椿 哲也 男 康男
- 宇野三由貴 女 幸男
- 六軒町 曾根君代 女 才治
- 原田友美 女 庸二
- 木原純子 女 正二
- 鶴岡暁世 女 征世
- 上布施 柴燈正弘 男 正
- 一月 男3 女2 計5
- 菅根慎之 男 昇
- 佐伯典子 女 進
- 高山田 三上桃子 女 嘉隆
- 新町 菅藤昌士 男 健二
- 実谷 君塚博一 男 昌夫



おめでた

十一月 男8 女6 計14

- 須賀 大谷明王 男 嘉明
- 濱 渡邊成洋 男 忠
- 田中秀一 男 一雄

おくやみ

- 十一月 男2 女5 計7
- 濱 菊米みね 85 11月2日
- 高山田 鈴木みつ 53 8日
- 新年 宇田川亀吉 73 26日
- 山口君子 41 27日
- 君塚すわ 83 28日
- 六軒町 高梨なか 66 4日
- 岩和田 渡邊吉治 75 15日
- 十二月 男4 女6 計10
- 須賀 伊藤新司 72 12月28日
- 濱 入江衣代 22 21日
- 久保 井上せん 84 11月30日
- 加藤とよ 77 12月22日
- 新町 大八木鶴治 62 31日
- 岩和田 木原かん 73 16日
- 上布施 鈴木芳二 71 15日
- 吉野長吉 87 20日
- 佐藤はる 92 29日
- 吉野は津 68 30日
- 一月 男5 女3 計8
- 須賀 石井たけ 74 1月25日
- 高山田 嵐田正一 55 7日
- 新町 丸 力蔵 77 22日
- 六軒町 三上いち 86 17日
- 近藤五郎 71 26日
- 岩和田 市東治兵衛 78 24日
- 上布施 鈴木清見 77 13日
- 桜井 咲 56 24日

発行所 千葉県御宿町役場

発行責任者 岩井敏夫

編集者 加藤 長